

令和9年度滋賀県立高等学校入学者選抜実施要領（フローチャート）

〔全日制の課程および定時制の課程〕

第1 一次募集

〔1〕出願準備（お試し出願での手続きを含む）

令和8年11月16日(月)～

中学校等

【担任が行う手続】

- ・ 志願者基本情報一括登録（Excelアップロード）
- ・ 志願者基本情報登録用二次元コード配付

志願者

【志願者が行う手続】

- ・ 志願者基本情報登録（確認、追加、入力）
- ・ 各種資料（出願必要書類）の準備
（※選抜要項25ページ参照）

【該当の志願者が準備する出願必要書類】

（これらの書類は、必要な志願者のみ準備する）

- ・ 活動実績報告書 [1号]
- ・ 活動の内容等を証明するもの
- ・ 住民票記載事項証明書
（特別出願許可書を提出する者は不要）
- ・ 特別出願許可書 [特出3号]
- ・ 雇用（予定）証明書 [5号]
- ・ 定時制課程特例措置申請書 [6号]

中学校等

【担任が行う手続】

- ・ 志願者基本情報確認
- ・ 各種資料（出願必要書類）の確認
- ・ 個人調査報告書データの準備・確認

【担任が準備する出願必要書類】

- ・ 個人調査報告書のデータ
- ・ 推薦書 [2号]（必要な志願者のみ）
- ・ 副申書 [3号]（必要な志願者のみ）

【該当の志願者が準備し、 中学校等が確認する出願必要書類】

（これらの書類は、必要な志願者のみ準備する）

- ・ 活動実績報告書 [1号]
- ・ 活動の内容等を証明するもの
- ・ 住民票記載事項証明書
（特別出願許可書を提出する者は不要）
- ・ 特別出願許可書 [特出3号]
- ・ 雇用（予定）証明書 [5号]
- ・ 定時制課程特例措置申請書 [6号]

〔2〕一次募集出願 ※書類の提出は、Web 出願システムへのアップロードによる。

令和9年1月28日(木)9:00～令和9年2月9日(火)12:00

志願者

【志願者が行う手続】

- ・ 出願情報登録（出願情報の入力）
- ・ 出願必要書類の提出
（※選抜要項25ページ参照）

【該当の志願者がシステムにアップロードする 出願必要書類】

（これらの書類は、必要な志願者のみ提出する）

- ・ 活動実績報告書 [1号]
- ・ 活動の内容等を証明するもの
- ・ 住民票記載事項証明書
（特別出願許可書を提出する者は不要）
- ・ 特別出願許可書 [特出3号]
- ・ 雇用（予定）証明書 [5号]
- ・ 定時制課程特例措置申請書 [6号]

中学校等	【担任が行う手続】 ・ 個人調査報告書データの提出（Excelアップロード） ・ 出願必要書類の確認および提出 【中学校長が行う手続】 ・ 出願情報の確認および承認（高校への提出） ※不備がある出願については差戻しを行う	【担任がシステムにアップロードする出願必要書類】 ・ 個人調査報告書のデータ ・ 推薦書 [2号]（必要な志願者のみ） ・ 副申書 [3号]（必要な志願者のみ） 【該当の志願者が準備し、中学校等が確認またはシステムにアップロードする出願必要書類】 （これらの書類は、必要な志願者のみ提出する） ・ 活動実績報告書 [1号] ・ 活動の内容等を証明するもの ・ 住民票記載事項証明書（特別出願許可書を提出する者は不要） ・ 特別出願許可書 [特出3号] ・ 雇用(予定)証明書 [5号] ・ 定時制課程特例措置申請書[6号]
	出願先 高等学校 ・ 提出された出願情報、個人調査報告書および出願必要書類の確認 ※不備がある出願については差戻しを行う（副申書に係る不備については、差戻しを行わず、メールでの対応とする） ・ 出願情報受理	

〔3〕一次募集出願変更

令和9年2月10日(水)9:00～令和9年2月17日(水)12:00

志願者	【志願者が行う手続】 (出願変更を希望する志願者のみ) ・ 担任と相談（システム外） ・ 出願変更許可申請 ・ 出願変更情報登録 （新たな出願情報の入力） ・ 出願必要書類の変更・提出	【該当の志願者がシステムにアップロードする 出願必要書類】 (これらの書類は、必要な志願者のみ提出する) ・ 活動実績報告書 [1号] ・ 活動の内容等を証明するもの ・ 住民票記載事項証明書 （特別出願許可書を提出する者は不要） ・ 特別出願許可書 [特出3号] ・ 雇用(予定)証明書 [5号] ・ 定時制課程特例措置申請書[6号]
中学校等	【担任が行う手続】 ・ 出願変更許可 ・ 出願必要書類の確認および提出 【中学校長が行う手続】 ・ 出願変更情報の確認および承認 （高校への提出） ※不備がある出願については差戻しを行う	【担任がシステムにアップロードする出願必要書類】 ・ 副申書 [3号] (必要な志願者のみ) 【該当の志願者が準備し、中学校等が確認または システムにアップロードする出願必要書類】 (これらの書類は、必要な志願者のみ準備する) ・ 活動実績報告書 [1号] ・ 活動の内容等を証明するもの ・ 住民票記載事項証明書 （特別出願許可書を提出する者は不要） ・ 特別出願許可書 [特出3号] ・ 雇用(予定)証明書 [5号] ・ 定時制課程特例措置申請書[6号]
出願先 高等学校	・ 提出された出願変更情報、出願必要書類の確認 ※不備がある出願については差戻しを行う（副申書に係る不備については、差戻しを行わず、メールでの 対応とする） ・ 出願変更情報受理	

〔4〕入学検査手数料納付

令和9年2月17日(水)13:00～令和9年2月22日(月)12:00

志願者	【志願者が行う手続】 ・入学検査手数料の納付（一度納付された手数料の返還は行われない。） 全日制 出願する選抜が一つの場合は、2,200円、二つの場合は、4,400円が必要 定時制 出願する選抜が一つの場合は、950円、二つの場合は、1,900円が必要 納付方法(クレジットカードによるオンライン決済、コンビニエンスストア支払、ペイジー決済)
中学校等	【担任が行う手続】 ・入学検査手数料納付状況の確認（随時確認）、未納付の志願者への指導
出願先 高等学校	【入試担当が行う手続】 ・入学検査手数料納付リストを出力して納付状況を確認

〔5〕受検番号付与・受検票交付準備

令和9年2月24日(水)

出願先 高等学校	【入試担当が行う手続】 ・受検番号付与（自動採番および個別修正）、受検票交付準備 【高等学校管理職】 ・受検票注意事項掲載URL登録 ・受検票交付準備完了処理
-------------	--

〔6〕受検票の印刷

令和9年2月25日(木)9:00～令和9年3月2日(火)

志願者	【志願者が行う手続】 ・受検票の印刷・確認 ・担任と確認	いずれかで対応
中学校等	【担任が行う手続】 ・クラスごとにまとめて印刷 → 志願者に配付	

令和9年3月2日(火)[検査前日]までに

出願先 高等学校	【入試担当が行う手続】 ・出願情報リスト等出力、校内資料作成
-------------	---

〔7〕検査当日

令和9年3月3日(水)および4日(木)

志願者	・3月3日（水）学力検査受検 ・3月4日（木）学校独自検査受検（一般型選抜の実技検査も同日に実施）
出願先 高等学校	【入試担当が行う手続】 ・出欠入力 【高等学校管理職】 ・出欠入力完了処理

〔8〕入学許可予定者発表

令和9年3月11日(木)までに

出願先 高等学校	【入試担当が行う手続】 ・合否入力 【高等学校管理職】 ・合格発表通知準備完了処理
-------------	---



令和9年3月11日(木)9:00～

志願者

【志願者が行う手続】

- ・ Web出願システム上で合否結果を確認

中学校等

【担任および管理職】

- ・ Web出願システム上でクラスごとに合否結果の確認

第2 二次募集 ※一次募集で募集定員に満たない場合のみ実施

〔1〕二次募集出願

令和9年3月12日(金)9:00～令和9年3月15日(月)12:00

志願者

【志願者が行う手続】

- ・ 出願情報登録（出願情報の入力）
- ・ 出願必要書類の提出

【該当の志願者がシステムにアップロードする

出願必要書類】

（これらの書類は、必要な志願者のみ提出する）

- ・ 住民票記載事項証明書
（特別出願許可書を提出する者は不要）
- ・ 特別出願許可書 [特出3号]
- ・ 雇用(予定)証明書 [5号]

中学校等

【担任が行う手続】

- ・ 出願必要書類の確認および提出

【中学校長が行う手続】

- ・ 出願情報の確認および承認
（高校への提出）

【担任が提出する出願必要書類】

- ・ 個人調査報告書のデータ
- ・ 一次募集受検報告書
- ・ 副申書 [3号]（必要な志願者のみ）

【該当の志願者が準備し、中学校等が確認またはシステムにアップロードする出願必要書類

（これらの書類は、必要な志願者のみ準備する）

- ・ 住民票記載事項証明書
（特別出願許可書を提出する者は不要）
- ・ 特別出願許可書 [特出3号]
- ・ 雇用(予定)証明書 [5号]

出願先
高等学校

- ・ 提出された出願情報、出願必要書類の確認
※不備がある出願については差戻しを行う（副申書に係る不備については、差戻しを行わず、メールでの対応とする）
- ・ 出願情報受理

〔2〕入学検査手数料納付

令和9年3月15日(月)13:00～令和9年3月16日(火)12:00

志願者

【志願者が行う手続】

- ・ 入学検査手数料の納付（一度納付された手数料の返還は行われなし。）
全日制 2,200円、定時制 950円
納付方法(クレジットカードによるオンライン決済、コンビニエンスストア支払、ペイジー決済)

中学校等

【担任が行う手続】

- ・ 入学検査手数料納付状況の確認（随時確認）、未納付の志願者への指導

出願先
高等学校

【入試担当が行う手続】

- ・ 入学検査手数料納付リストを出力して納付状況を確認

〔3〕受検番号付与・受検票交付準備

令和9年3月16日(火)13:00～15:00

出願先
高等学校

【入試担当が行う手続】

- ・受検番号付与（自動採番および個別修正）、受検票交付準備

【高等学校管理職】

- ・受検票注意事項掲載URL登録
- ・受検票交付準備完了処理

〔4〕受検票の印刷

令和9年3月16日(火)15:00～令和9年3月17日(水)12:00

志願者

【志願者が行う手続】

- ・受検票の印刷・確認
- ・担任と確認

いずれかで対応

中学校等

【担任が行う手続】

- ・クラスごとにまとめて印刷 → 志願者に配付

令和9年3月16日(火) [検査前日]までに

出願先
高等学校

【入試担当が行う手続】

- ・出願情報リスト等出力、校内資料作成

〔5〕検査当日

令和9年3月17日(水)14:00～

志願者

- ・二次募集検査 面接、作文、（実技検査）

出願先
高等学校

【入試担当が行う手続】

- ・出欠入力

【高等学校管理職】

- ・出欠入力完了処理

〔6〕入学許可予定者発表

令和9年3月19日(金)までに

出願先
高等学校

【入試担当が行う手続】

- ・合否入力

【高等学校管理職】

- ・合格発表通知準備完了処理

令和9年3月19日(金)9:00～

志願者

【志願者が行う手続】

- ・Web出願システム上で合否結果を確認

中学校等

【担任および管理職】

- ・Web出願システム上でクラスごとに合否結果の確認

出願手続 令和9年3月5日(金)9:00～令和9年3月9日(火)16:00 (土曜日を除く、日曜日を含む)

志願者

【志願者全員】

- ・入学願書 [通信1号]
- ・面接票 [通信2号]に写真を貼付

【該当者のみ】

- ・住民票記載事項証明書 (特別出願許可書を提出する者は不要)
- ・特別出願許可書の写し [特出3号]
- ・雇用(予定)証明書の写し [5号] (特別事情による出願許可申請時に提出したもの)

中学校長

【志願者全員】

- ・個人調査報告書 [4号の1]または[4号の2]

【該当者のみ】

- ・副申書 [3号]

厳封したもの

志願者から提出された書類

- ・入学願書
- ・面接票 (割印は不要)
- ・住民票記載事項証明書、特別出願許可書の写し、雇用(予定)証明書の写し (該当者のみ)

志願者が持参

3月5日(金)9:00～3月9日(火)16:00
(土曜日を除く、日曜日を含む)

大津清陵
高等学校長

受付番号を志願者に通知し、同日に面接を実施する。

〔通信制の課程〕（単位制）

二次募集

※一次募集で募集定員に満たない場合のみ実施

出願手続 令和9年3月17日(水)13:00～令和9年3月19日(金)16:00

志願者

【志願者全員】

- ・入学願書 [通信1号]
- ・面接票 [通信2号]に写真を貼付

【該当者のみ】

- ・住民票記載事項証明書（特別出願許可書を提出する者は不要）
- ・特別出願許可書の写し [特出3号]
- ・雇用(予定)証明書の写し [5号]（特別事情による出願許可申請時に提出したもの）

中学校長

【志願者全員】

- ・個人調査報告書 [4号の1]または[4号の2]

【該当者のみ】

- ・副申書 [3号]

厳封したもの

志願者から提出された書類

- ・入学願書
- ・面接票（割印は不要）
- ・住民票記載事項証明書、特別出願許可書の写し、雇用(予定)証明書の写し（該当者のみ）

志願者が持参

3月17日(水)13:00～3月19日(金)16:00

大津清陵
高等学校長

受付番号を志願者に通知し、同日に面接を実施する。

〔全国募集〕（信楽高等学校・伊香高等学校）

出願手続 令和9年1月22日(金)～令和9年1月25日(月) （土曜日、日曜日を除く）

志願者

【志願者全員】

- ・全国募集入学願書 [全国1号]
- ・全国募集入学願書・貼付用紙 [全国1号・貼付用紙]
「滋賀県コンビニ決済システム」で納付した手数料(全日制2,200円)分のレシートを貼付
- ・全国募集受検票 [全国2号]
- ・特別出願許可書の写し [特出3号]

(中学校長へ提出)

中学校長

【志願者全員】

- ・全国募集推薦書 [全国3号]
- ・全国募集出願者一覧表 [全国4号] (2通)
- ・個人調査報告書 [4号の1]

【該当者のみ】

- ・副申書 [3号]

志願者から提出された書類

【志願者全員】

- ・全国募集入学願書 [全国1号]
- ・全国募集入学願書・貼付用紙 [全国1号・貼付用紙]
「滋賀県コンビニ決済システム」で納付した手数料(全日制2,200円)分のレシートを貼付
- ・全国募集受検票 [全国2号]
- ・特別出願許可書の写し [特出3号]

(出願先高等学校長へ提出)
(書類を発送する場合、相当額の切手を貼った返信用封筒を同封し、出願先高等学校長宛て電話で報告)

高等学校長

- ・全国募集受検票 [全国2号]
- ・全国募集出願者一覧表 [全国4号] (1通)

(全国募集出願者一覧表および受検票に受検番号を記入した後、全国募集出願者一覧表1通に証明印を押し、中学校長へ交付)

中学校長

- ・全国募集受検票 [全国2号]

(志願者へ交付)

なお、高等学校長は2月4日(木)に全国募集入学許可予定者通知書[全国5号]および全国募集結果の通知書[全国6号]を中学校長へ交付し、中学校長は全国募集入学許可予定者通知書[全国5号]を全国募集における入学許可予定者となった出願者へ交付し、全国募集入学許可予定を通知する。

令和9年度滋賀県立高等学校入学者選抜に係る出願書類作成および出願事務の手引

ここに示されている出願事務の手引きは、用紙による出願を行う大津清陵高等学校（通信制の課程）および全国募集（信楽高等学校・伊香高等学校）について説明したものです。

【一般事項について】

- (1) 使用する漢字は楷書、数字は算用数字、かなはひらがなとし、黒色のボールペン等（消せるボールペンは不可）を用いて記入すること。
- (2) ※印の欄は、すべて高等学校において記入し、志願者または中学校等においては記入しないこと。
- (3) 県内の中学校が中学校番号および中学校名を記入する場合は、選抜要項に記載のものを使うこと。
- (4) 中学校および高等学校で作成する書類については、県教育委員会ウェブページに掲載してある様式を使用して作成すること（様式の変更は厳禁）。提出に際して必要な書類には公印を押すこと。

【通信制の課程 出願関係】

1 入学志願者および保護者等が準備する書類について

- (1) 「入学願書」（通信1号）の記入について
保護者等について、両親ともいない場合は、未成年後見人を記入すること。志願者と保護者等の現住所が同じ場合には、保護者等の現住所は「志願者に同じ」と略記すること。
- (2) 「面接票」（通信2号）の記入について
必ず写真を貼りつけること。
- (3) 「住民票記載事項証明書」について（必要な者のみ）
ア 市区町村長の発行する保護者等および志願者の住民票記載事項証明書とすること。
イ 志願者が申請し、志願者および保護者等について、令和8年12月1日以降において証明を受けること。
- (4) 「特別出願許可書」（特出3号）の写しについて（必要な者のみ）
県外にその保護者等が居住する志願者で、県立学校管理運営等規則第11条の3の規定に基づく県教育長の許可を受けたものは、中学校長に提出すること。
- (5) 「雇用（予定）証明書」（5号）の写しについて（必要な者のみ）
県内に勤務地を有する者、または有する見込みの者のうち県外からの志願者は、特別事情による出願許可申請時に提出した雇用（予定）証明書の写しを提出しなければならない。
- (6) 「海外帰国生徒等取扱措置願」について（必要な者のみ）
海外帰国生徒等のうち受検に当たって特別な配慮を必要とする者は、海外帰国生徒等取扱措置願を提出しなければならない。なお、受検上の配慮事項等については、別に定める、「配慮申請実施要領」を参考にすること。海外帰国生徒等とは、海外帰国生徒または外国人生徒のうち、次のいずれにも該当する者とする。
ア 帰国または渡日後の期間は、帰国し、または渡日した日から令和9年2月1日(月)までの期間が6年以内とする。
イ 海外における在住期間は、帰国または渡日時からさかのぼり継続して1年以上とする。

2 中学校等で作成する書類について

- (1) 「個人調査報告書」（4号の1）または（4号の2）の記入について
ア 志願者氏名、ふりがな、生年月日、性別については生徒指導要録に記載されているとおりに記入すること。
イ 卒業見込みの者は、「個人調査報告書」（4号の1）を使用する。卒業者の場合は、「個人調査報告書」（4号の2）を使用し、卒業年および卒業後の進路状況を、就職、〇〇高等学校進学、家事従事などと記入すること。

ウ 各教科の学習の記録

(ア) 観点別学習状況については、1年、2年および卒業（修了）者の3年については、生徒指導要録の記載に基づき、A、B、Cの3段階で記入すること。

また、卒業（修了）見込者については、平成29年中学校学習指導要領に基づいた3観点評価とし、3年は第2学期までの観点別学習状況を総括してA、B、Cの3段階で記入すること。

(イ) 評定については、1年、2年および卒業（修了）者の3年については、生徒指導要録の記載に基づき、5段階で記入すること。

また、卒業（修了）見込者の3年については、必修教科は、第2学期までの観点別学習状況を総括した結果に基づき、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）による評定（5段階）で記入すること。

(ウ) 必修教科の評定合計の欄には、9教科の評定の合計を記入すること。

エ 総合所見および特別活動等

生徒指導要録の特別活動の記録、行動の記録、その他参考となる諸事項等に基づき、生徒個人として優れている点や長所、3年間の中で特筆すべき活動や記録について総合的に記入すること。

(ア) 特別活動については、学級活動、生徒会活動、学校行事の活動の状況を記入すること。

(イ) 行動については、各教科、道徳、特別活動その他学校生活全体にわたって見られる行動の状況を記入すること。

(ウ) その他参考となる諸事項としては、生徒の特徴や特技、学校内外における表彰を受けた行為や活動、ボランティア活動、スポーツ活動および文化活動等の状況を記入すること。

オ 総合的な学習の時間の記録については、その活動内容と評価を簡潔に記入すること。

カ 中学校長の証明には、必ず職印を用いること。県内中学校については、学校所在地の記入は不要とする。

キ 中学校長は、出願にあたって、個人調査報告書を作成し出願先高等学校長に提出する必要があることを、あらかじめ保護者等に周知しておくこと。なお、個人調査報告書に記載された事項については、入学者選抜にのみ用いるものとする。

(2) 「副申書」（3号）の記入について（必要な者のみ）

出願に際して特に説明が必要な事項について、中学校等が作成した副申書を添付することができる。

【全国募集 出願関係】

1 入学志願者および保護者等が準備する書類について

(1) 「全国募集入学願書」（全国1号）の記入について

保護者等については、両親ともにない場合は未成年後見人を記入すること。志願者と保護者等の現住所が同じ場合には、保護者等の現住所は「志願者に同じ」と略記すること。

(2) 「全国募集受検票」（全国2号）の記入について

志願学科の欄には、志望する学科を○で囲むこと。

(3) 「特別出願許可書」（特出3号）の写しについて

県外にその保護者等が居住する志願者で、県立学校管理運営等規則第11条の3の規定に基づく県教育長の許可を受けたものは、中学校長に提出すること。

(4) 「海外帰国生徒等取扱措置願」について（必要な者のみ）

海外帰国生徒等のうち受検に当たって特別な配慮を必要とする者は、海外帰国生徒等取扱措置願を提出しなければならない。なお、受検上の配慮事項等については、別に定める、「配慮申請実施要領」を参考にすること。海外帰国生徒等とは、海外帰国生徒または外国人生徒のうち、次のいずれにも該当する者とする。

ア 帰国または渡日後の期間は、帰国し、または渡日した日から令和9年2月1日(月)までの期間が6年以内とする。

イ 海外における在住期間は、帰国または渡日時からさかのぼり継続して1年以上とする。

2 中学校等で作成する書類について

(1)「全国募集推薦書」(全国3号)

ア 中学校等は、学校独自型選抜の中学校長推薦に出願する者についての全国募集推薦書を作成すること。

イ Excelファイルの色付きのセルに直接入力またはプルダウンリストの選択により入力すること。

(2)「全国募集出願者一覧表」(全国4号)

ア 2通作成すること。

イ 各志願者について、提出する書類すべてに○をつけること。

(3)「個人調査報告書」(4号の1)の記入について

ア 志願者氏名、ふりがな、生年月日、性別については生徒指導要録に記載されているとおりに記入すること。

イ 各教科の学習の記録

(ア) 観点別学習状況については、1年、2年および卒業(修了)者の3年については、生徒指導要録の記載に基づき、A、B、Cの3段階で記入すること。

また、卒業(修了)見込者については、平成29年中学校学習指導要領に基づいた3観点評価とし、3年は第2学期までの観点別学習状況を総括してA、B、Cの3段階で記入すること。

(イ) 評定については、1年、2年および卒業(修了)者の3年については、生徒指導要録の記載に基づき、5段階で記入すること。

また、卒業(修了)見込者の3年については、必修教科は、第2学期までの観点別学習状況を総括した結果に基づき、目標に準拠した評価(いわゆる絶対評価)による評定(5段階)で記入すること。

(ウ) 必修教科の評定合計の欄には、9教科の評定の合計を記入すること。

ウ 総合所見および特別活動等

生徒指導要録の特別活動の記録、行動の記録、その他参考となる諸事項等に基づき、生徒個人として優れている点や長所、3年間の中で特筆すべき活動や記録について総合的に記入すること。

(ア) 特別活動については、学級活動、生徒会活動、学校行事の活動の状況を記入すること。

(イ) 行動については、各教科、道徳、特別活動その他学校生活全体にわたって見られる行動の状況を記入すること。

(ウ) その他参考となる諸事項としては、生徒の特徴や特技、学校内外における表彰を受けた行為や活動、ボランティア活動、スポーツ活動および文化活動等の状況を記入すること。

エ 総合的な学習の時間の記録については、その活動内容と評価を簡潔に記入すること。

オ 中学校長の証明には、必ず職印を用いること。県内中学校については、学校所在地の記入は不要とする。

カ 中学校長は、出願にあたって、個人調査報告書を作成し出願先高等学校長に提出する必要があることを、あらかじめ保護者等に周知しておくこと。なお、個人調査報告書に記載された事項については、入学者選抜にのみ用いるものとする。

(4)「副申書」(3号)の記入について(必要な者のみ)

出願に際して特に説明が必要な事項について、中学校等が作成した副申書を添付することができる。

【その他（出願に際して）】

- (1) 「住民票記載事項証明書」が必要な志願者で、父母ともにその証明書に記載がなく、かつ「特別出願」の対象とならない場合は、その事情を説明する中学校長の副申書を添付すること。
- (2) 「住民票記載事項証明書」が必要な志願者で、やむを得ない理由により、保護者等と志願者の住所が異なり、かつ「特別出願」の対象とならない場合は、保護者等と志願者の住所が異なる理由を説明する中学校長の副申書を添付すること。
- (3) 各書類を発送する場合には、必ず封筒に「出願関係」と朱書し、その方法は、「書留」、「簡易書留」または「書留」、「簡易書留」に準ずるもの（受付・配達記録が残りがかつ対面で受け渡しがされる方法）とする。
- (4) 出願者の中に受検を辞退する意思を示した者がいる場合には、中学校長は理由を付して出願先高等学校長に早急に電話で報告するとともに、文書でも届け出ること。

【県外からの志願者の「個人調査報告書」（４号の１、４号の２）に記載する学習の評定について】

- (1) １年、２年および卒業（修了）者の３年の評定については、生徒指導要録の記載事項をそのまま転記する。
- (2) 卒業（修了）見込者の３年の学習の記録については、本県内の出願者と同じく、第２学期までの観点別学習状況の結果に基づき、必修教科は目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）による評定（５段階）とする。

【中等教育学校前期課程からの提出書類について】

- (1) 中等教育学校前期課程からの志願者にかかるすべての書類について、「卒業見込」の字句を二重線で抹消し、「修了見込」と記入すること。

令和9年度滋賀県立高等学校特別事情による出願について

1 滋賀県立高等学校特別事情による出願手続

滋賀県立学校の管理運営等に関する規則（昭和32年滋賀県教育委員会規則第8号。以下「管理運営等規則」という。）では、保護者等が県内に居住するときは、その志願する高等学校に出願することができると規定されている。

したがって、原則として、出願日現在において、親権者または未成年後見人の住所（生活の本拠をいう。以下同じ。）が滋賀県内にない場合には、滋賀県教育委員会教育長の特別事情による出願許可を受けなければ出願することができない。

2 特別事情による出願許可が受けられる要件

（1）次の事項のいずれかに該当すること。

- ① 保護者等の住所が令和9年4月30日までに滋賀県内へ変更されることが明確である場合
- ② 隣接府県から志願する者が地形・交通等により、その府県内の高等学校に通学することが非常に困難な場合
- ③ 志願者が県内に勤務地を有し、または有する見込みであり、かつ、定時制または通信制の課程への入学を志願する場合
- ④ 全国募集に志願するなど、その他、滋賀県教育委員会がやむを得ない事情があると認める場合

（2）越境入学の意図がないこと。

（3）他の公立高等学校と併願していないこと。

3 入学の不許可または取消

管理運営等規則に反し、虚偽の申請によって許可を得て高等学校に出願し、または入学したことが判明した場合は、当該高等学校長は、その者の入学を許可せず、または入学の許可を取り消すことができる。

4 出願変更の場合の特別事情による出願

出願変更をすることにより、許可書の書き替えを必要とする場合は、速やかに手続きをすること。

5 申請書記載上の注意

- （1）使用する文字は楷書、数字は算用数字とし、黒色のボールペン等（消せるボールペンは不可）を用いて記入すること。
- （2）保護者等および志願者の住所は、住民票記載事項証明書に記載されているとおり記入すること。
- （3）保護者等および志願者の氏名は、住民票記載事項証明書に記載されている氏名をそれぞれ署名すること。
- （4）外国人の場合は、住民票記載事項証明書または在留カードに記載されているとおり氏名を署名し、居住地を記入すること。
- （5）志願の理由については、具体的に記入すること。

6 事前相談

下記の説明会もしくは個別相談のいずれかに参加すること。

(1) 説明会

① 場所

滋賀県庁東館7階大会議室（大津市京町四丁目1番1号 TEL 077-528-4571）

② 日時

令和8年11月2日(月)午後

(2) 個別相談

① 場所

滋賀県教育委員会事務局高校教育課（大津市京町四丁目1番1号 TEL 077-528-4571）

② 期間

令和8年11月4日(水)から令和8年12月4日(金)まで（ただし、土曜日、日曜日および祝日を除く午前9時から午後5時までとする。）

7 特別事情による出願許可申請の来庁受付

(1) 場所

滋賀県教育委員会事務局高校教育課（大津市京町四丁目1番1号 TEL 077-528-4571）

(2) 期間（土曜日、日曜日および祝日を除く午前9時から午後5時までとする。）

	一次募集出願の場合	出願変更の場合	二次募集出願の場合
全日制および 定時制	令和9年1月18日(月) ～令和9年1月29日(金)	令和9年2月10日(水) ～令和9年2月15日(月) 正午	令和9年3月11日(木) ～令和9年3月12日(金)
大津清陵高等学校 (通信制)	令和9年2月10日(水) ～令和9年3月9日(火) 正午		令和9年3月12日(金) ～令和9年3月19日(金) 正午

※一部の受付期間について、受付最終日は正午までの受付とします。

(3) 方法

別表の必要書類を上記(1)の場所に持参し、申請すること。内容を審査し、適正と認められた場合は、滋賀県立高等学校特別出願許可書（特出3号）を交付する。

8 その他

(1) 特別事情による出願許可の事例と必要書類については**別表**を参照すること。

(2) 申請用紙は、事前相談時に交付する。

(3) 出願日現在において、保護者等の住所が滋賀県内にあり、滋賀県外の公立高等学校に入学志願をする者は、事前に当該学校を設置する教育委員会に相談すること。

(4) 児童養護施設を通じて施設に入所している志願者等について当該施設の長や里親等が保護者となる場合、この手続は不要だが、中学校長により保護者が親権者以外の者となることについて副申書を作成し、出願書類に添えて提出すること。

別 表

特別事情による出願許可の事例	必 要 書 類
1 保護者等の勤務の都合、住宅の新築・購入等により、令和9年4月30日までに滋賀県内へ保護者等と志願者が転居する場合	1 申請書（特出1号） 2 副申書（特出2号） 3 保護者等・志願者の住民票記載事項証明書または外国での居住証明書 4 転居事由を証明できる書類（勤務先の社宅への入居証明書(写)、家屋売買契約書(写)等） 5 誓約書
2 隣接府県から志願する者が地形、交通等により、その府県内の高等学校に通学することが非常に困難な場合	1 申請書（特出1号） 2 副申書（特出2号） 3 保護者等・志願者の住民票記載事項証明書 4 居住地よりその府県内の高等学校へ通学することが困難な事情を証する中学校長の証明書（地形・交通・通学時間を比較検討した書面）
3 志願者が県内に勤務地を有し、または有する見込みであり、かつ、定時制または通信制の課程への入学を志願する場合	1 申請書（特出1号） 2 副申書（特出2号） 3 保護者等・志願者の住民票記載事項証明書 4 雇用（予定）証明書
4 その他、滋賀県教育委員会がやむを得ない事情があると認める場合	
(1) 隣接府県に設置していない県内の高等学校の学科および科を他府県から出願しようとする場合 ただし、普通科への併願は認めない。	1 申請書（特出1号） 2 副申書（特出2号） 3 保護者等・志願者の住民票記載事項証明書 4 出願する学科・科が当該府県に設置されていないことを証する書類
(2) 保護者等と志願者が海外に居住しており、志願者のみが帰国して出願する場合	1 申請書（特出1号） 2 副申書（特出2号） 3 保護者等・志願者の外国での居住証明書 4 保護者等からの身元引受依頼書 5 身元引受人の身元引受承諾書 6 身元引受人の住民票の写し
(3) 全国募集枠によって他都道府県から出願しようとする場合	1 申請書（特出1号） 2 副申書（特出2号） 3 保護者等・志願者の住民票記載事項証明書 4 保護者等からの身元引受依頼書 5 身元引受人の身元引受承諾書
(4) 上記の他、滋賀県教育委員会がやむを得ない事情があると認める場合	1 申請書（特出1号） 2 副申書（特出2号） 3 保護者等・志願者の住民票記載事項証明書 4 滋賀県教育委員会が指示する書類

滋賀県立学校の管理運営等に関する規則（抄）

昭和 32 年 11 月 15 日滋賀県教育委員会規則第 8 号

（出願）

第 11 条 中学校に入学を志願する者（以下「中学志願者」という。）は、その保護者等が県内に居住するときは、その志願する中学校に出願することができる。

2 高等学校に入学を志願する者（以下「高校志願者」という。）は、その保護者等が県内に居住するときは、その志願する高等学校に出願することができる。

（中学校への特別出願）

第 11 条の 2 県外にその保護者等が居住する中学志願者は、次のいずれかに該当する場合に限り、その志願する中学校に出願することができる。

- (1) その保護者等が県内に居住することが明らかに予定される場合
- (2) その他教育委員会がやむを得ない事情があると認める場合

2 前項の規定により中学校に出願しようとする者は、別記様式第 3 号による滋賀県立学校特別出願許可申請書に保護者等および中学志願者の住民票記載事項証明書を添えて、教育委員会の定める日までに教育委員会に申請し、その許可を受けなければならない。

（高等学校への特別出願）

第 11 条の 3 県外にその保護者等が居住する高校志願者は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、その志願する高等学校に出願することができる。

- (1) その保護者等が県内に居住することが明らかに予定される場合
- (2) 隣接府県に居住し、かつ、地形交通等によりその府県内の高等学校に通学することが甚だしく困難な場合
- (3) 県内に勤務地を有し、または有する見込みであり、かつ、定時制または通信制の課程への入学を志願する場合
- (4) その他教育委員会がやむを得ない事情があると認める場合

2 前条第 2 項の規定は、前項の規定により高等学校に出願しようとする者について準用する。

（中高一貫教育校の特例）

第 11 条の 5 県外にその保護者等が居住する高校志願者（第 11 条の 3 第 2 項の規定により準用される第 11 条の 2 第 2 項の許可を受けた者を除く。）であつて、滋賀県立学校の校舎、課程、部および学科等の設置等に関する規則（昭和 63 年滋賀県教育委員会規則第 5 号）第 2 条の表の左欄に掲げる中学校に在籍する者は、第 11 条第 2 項および第 11 条の 3 の規定にかかわらず、同表のそれぞれ当該右欄に掲げる高等学校に出願することができる。

（入学の不許可または取消し）

第 11 条の 6 中学志願者、高校志願者または特別支援学校志願者が前 5 条の規定に違反して出願した場合は、当該学校の校長は、その者の入学を許可せず、または取り消すことができる。

（入学者の選抜および選考の方法）

第 11 条の 7 中学校および高等学校の入学者の選抜方法ならびに特別支援学校の幼稚部および高等部の入学者の選考方法については、別に定める。

令和9年度滋賀県立高等学校入学者選抜 配慮申請実施要領

滋賀県立高等学校入学者選抜では、障害のある生徒や海外帰国生徒等、配慮が必要な者に対して、個々の状況に応じて検討・協議し、特別な配慮の実施可否および実施内容を決定します。具体的にどのような配慮を行うかについては、高等学校長が中学校等の校長（以下「中学校長」という。）からの申し出に基づき、障害の程度や当該生徒の在籍校での配慮の状況などを考慮し、県教育委員会が判断します。

1 これまでに実施した特別な配慮の主な例

	配慮内容
聴覚障害	特別検査場での受検、補聴器等の持込、座席の配慮 等
視覚障害	特別検査場での受検、座席の配慮、問題用紙等の拡大 等
学習障害等	特別検査場での受検、問題用紙等へのルビ振り、時間延長 等
その他	検査場への持込み（ハンカチ※ ¹ 、座布団、松葉杖、薬 等）
海外帰国生徒等※ ²	検査問題等へのルビ振り、時間延長、辞書の持込み

※¹ ハンカチまたはハンドタオル（無地のもの）、ティッシュ（カバーが無地のもの）は、検査当日の持ち物点検時に認められた場合、持ち込むことができます。ただし、手掌多汗症や花粉症等の受検者がハンカチやティッシュを持ち込むためには協議が必要です。

※² 海外帰国生徒等とは、海外帰国生徒または外国人生徒のうち、ア・イのいずれにも該当する者のことをいう。
 ア 帰国し、または渡日した日から令和9年2月1日（月）までの期間が6年以内
 イ 帰国または渡日時からさかのぼり海外在住期間が継続して1年以上

2 受検上の配慮を受ける際の確認事項

(1) 受検上の配慮を受ける場合は、本人・保護者等から中学校等へ相談することから始めます。

ア 中学校生活において日ごろから配慮を受けている生徒が入学者選抜を受検する場合は、できる限り早い段階で出願予定の高等学校と相談を進めてください。検査の2か月前から相談可としていますが、それ以前でも構いません。

例：個別の教育支援計画や指導計画に基づいて支援を受けている生徒、
 海外帰国生徒等に該当する生徒、病気や障害により配慮を受けている生徒 等

イ 一時的なけが（骨折による松葉杖の持込みと使用等）や病気（インフルエンザによる特別検査場での受検等）が出願後に判明した場合は、速やかに中学校長から出願先高等学校長へ報告・相談をお願いします。

(2) 英語「聞き取りテスト」実施時における聴覚障害のある受検者への配慮については、障害の程度により次のとおりとし、併用することもできます。

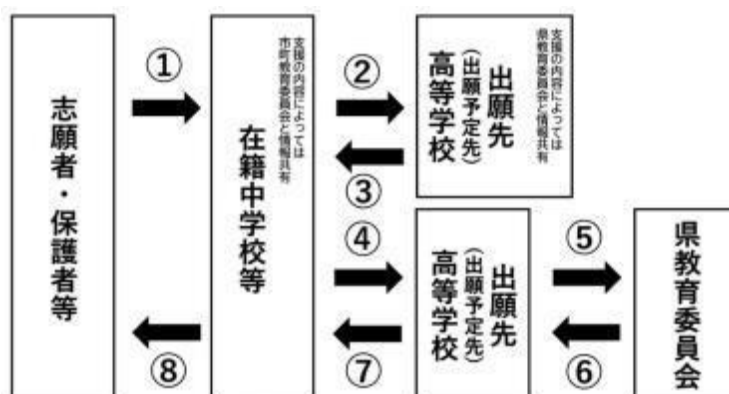
ア 座席の変更

イ 補聴器・ワイヤレス補聴援助システム（ロジャー）の持込みと使用

ウ 特別検査場でのCDプレーヤーの使用

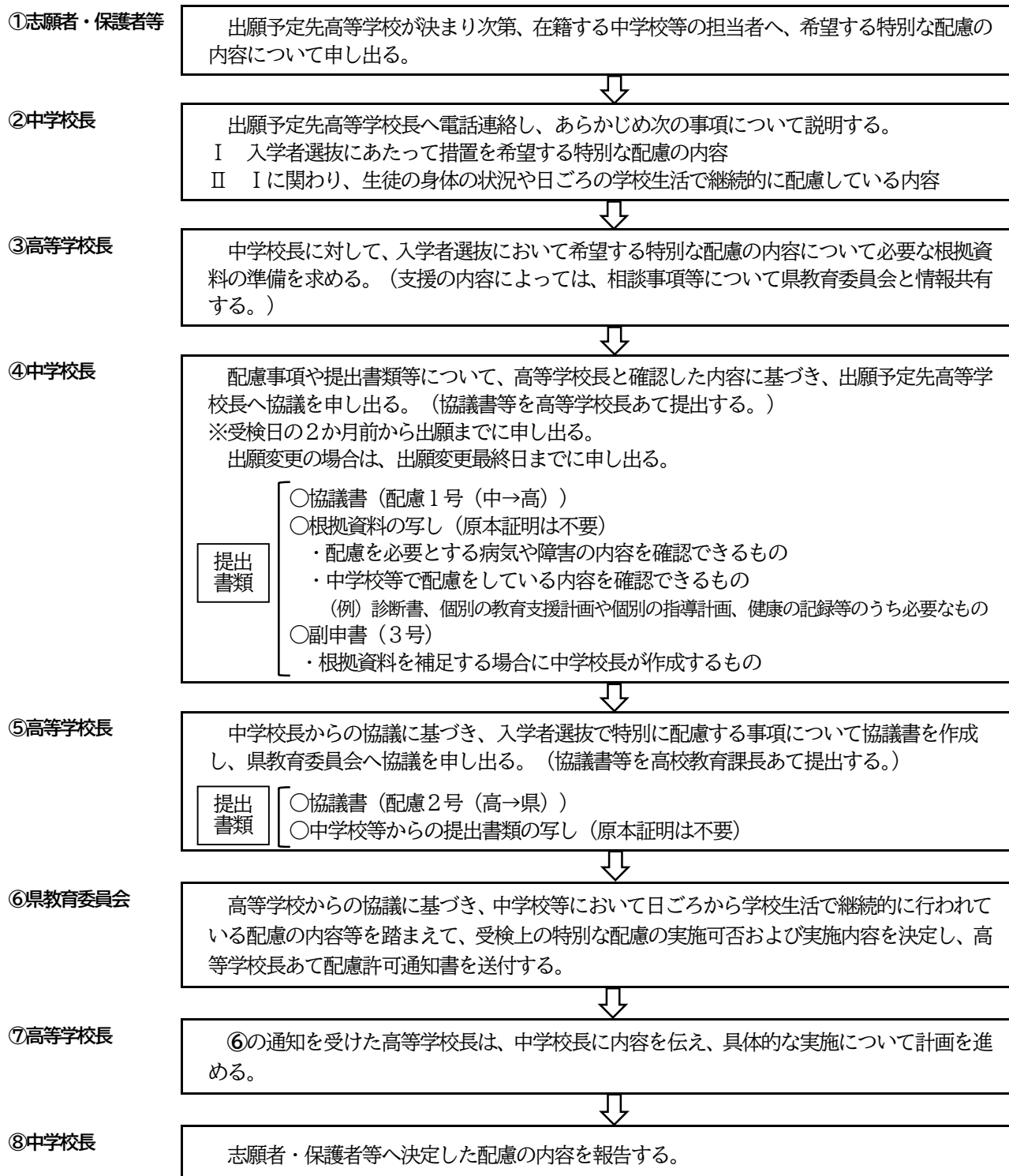
エ 特別検査場でのリップリーディング等（聞き取りテストの10分間の時間延長）

3 受検上の配慮を受ける流れ（下図の①～⑧は、次ページの①～⑧に対応しています。）



(1) あらかじめ特別な配慮を必要とする受検者の場合

- 身体障害や発達障害、病気等により、中学校等において日ごろの学校生活で継続的に配慮している場合
- けがや骨折などにより車椅子や松葉杖等を持ち込み使用する場合や特別検査場での受検を必要とする場合 等
(直前に判明した場合は、その時点で速やかに対応する。)



(2) 海外帰国生徒等で特別な配慮を必要とする受検者の場合

中学校等において日ごろの学校生活で継続的に配慮している場合、受検時に受けることができる配慮は以下のとおりです。

- I 学力検査等の問題用紙および解答用紙の漢字へのルビ振り。
 - II 中学校等で検査時間の延長を配慮している場合、学力検査等の時間の延長。
 - III 学力検査等において、外国語と日本語の相互の翻訳を目的とした辞書2冊までの持込み。
(日ボ辞書とボ日辞書など。辞書を持込む場合、学力検査等の時間の10分間延長。)
- ※この場合、中学校長は、本人・保護者等に持込む辞書の種類、国語の学力検査への辞書持込み希望の有無を確認し、別紙様式の「辞書持込み申請書」を添えて協議するものとする。
- ※国語の学力検査に辞書を持込む場合、漢字の出題(読み、書き取り)は配点外とし、漢字の出題を除いて100点満点となるように県教育委員会で配点を調整する。また、英語の辞書は、英語以外の学力検査での持込みを申請できるものとする。

①志願者・保護者等

出願予定先高等学校が決まり次第、在籍する中学校等の担当者へ、希望する特別な配慮の内容について申し出る。(海外帰国生徒等取扱措置願等を中学校長あて提出する。)

提出
書類

- 海外帰国生徒等取扱措置願(配慮3号)
- 辞書持込み申請書(配慮4号)※希望者のみ

②中学校長

出願予定先高等学校長へ電話連絡し、あらかじめ次の事項について説明する。

- I 入学者選抜にあたって措置を希望する特別な配慮の内容
- II Iに関わり、生徒の日本語の状況や日ごろの学校生活で継続的に配慮している内容

③高等学校長

中学校長に対して、入学者選抜において希望する特別な配慮の内容について確認するとともに必要な根拠資料の準備を求める。(支援の内容によっては、相談事項等について県教育委員会と情報を共有する。)

④中学校長

配慮事項や提出書類等について、高等学校長と確認した内容に基づき、出願予定先高等学校長へ協議を申し出る。(協議書等を高等学校長あて提出する。)

※受検日の2か月前から出願までに申し出る。

出願変更の場合は、出願変更最終日までに申し出る。

提出
書類

- 協議書(配慮1号(中→高))
- 海外帰国生徒等取扱措置願(配慮3号)
- 根拠資料の写し(原本証明は不要)
・学力検査等の時間の10分間延長が必要な場合、中学校等で配慮をしている内容を確認できるもの(例)個別的教育支援計画や個別の指導計画等のうち必要なもの
- 辞書持込み申請書(配慮4号)※希望者が提出した場合のみ

⑤高等学校長

中学校長からの協議に基づき、入学者選抜で特別に配慮する事項について協議書を作成し、県教育委員会へ協議を申し出る。(協議書等を高校教育課長あて提出する。)

提出
書類

- 協議書(配慮2号(高→県))
- 中学校等からの提出書類の写し(原本証明は不要)

⑥県教育委員会

高等学校からの協議に基づき、中学校等において日ごろから学校生活で継続的に行われている配慮の内容等を踏まえて、受検上の特別な配慮の実施可否および実施内容を決定し、高等学校長あて配慮許可通知書を送付する。

⑦高等学校長

⑥の通知を受けた高等学校長は、中学校長に内容を報告するとともに、具体的な実施について計画を進める。

⑧中学校長

志願者・保護者等へ決定した配慮の内容を報告する。

4-1 検査前日の対応について

- インフルエンザ等の感染症に罹患またはその疑いがある場合
- 月経随伴症状等により体調不良となった場合 等
- ※ 前日までにインフルエンザ等の罹患が判明している場合は、罹患が判明した時点で、高等学校長へ連絡するとともに、配慮申請（追検査、特別検査場での受検）を行うこと。

17時までの対応（17時以降は「4-2 検査当日の対応」とする）

(1) 特別検査場での受検を希望する場合

1 志願者・保護者等→中学校等

- 志願者・保護者等は、中学校等へ次のことを伝える。
 - ①受検番号、出願者氏名、出願先高等学校名
 - ②特別検査場での受検を希望する理由（診断された病名、体温、身体状況 等）
- 診断書がある場合は、中学校等へ提出する。

2 中学校長→高等学校長

- 中学校長は、高等学校長へ1で確認した内容を説明し特別検査場での受検について電話で協議する。

3 高等学校長→高校教育課→高等学校長

- 高等学校長は、高校教育課へ2で確認した内容を説明し、特別検査場での受検について、電話で協議する。
- 高校教育課は、高等学校長へ協議の可否を伝える。
 - 可の場合 書類の提出を求める。
 - 否の場合 否の理由を説明する。

4 高等学校長→中学校長

中学校等→志願者・保護者等

- 高等学校長は、中学校長へ協議の可否を伝える。
 - 可の場合 書類の提出を求める。当日の対応など必要事項を説明する。
 - 否の場合 否の理由を説明する。
- 中学校等は、志願者・保護者等へ協議の結果を伝える。

5 中学校長→高等学校長→高校教育課

- 中学校長は、「協議書、診断書の写し（原本証明不要）またはこれに代わる副申書」を高等学校長へ提出する。
- 高等学校長は、中学校長から提出された書類の写し（原本証明不要）に協議書を添えて、高校教育課へ提出する。
- 高校教育課は、配慮許可通知書を高等学校長へ送付する。

(2) 追検査を希望する場合

※診断書等が必要。電話での協議ののち、書類提出。

1 志願者・保護者等→中学校等

- 志願者・保護者等は、中学校等へ次のことを伝える。
 - ①受検番号、出願者氏名、出願先高等学校名
 - ②追検査を希望する理由（診断された病名、体温、身体状況 等）
- 次の書類を準備し、中学校等へ提出する。
 - 診断書、追検査受検願（書類は中学校等より）
 - ※病院未受診の場合は、速やかに受診し、医師の診断書を準備する。
 - ※診断書が準備できない場合は、体温や身体状況を中学校等へ説明する。

2 中学校長→高等学校長

- 中学校長は、高等学校長へ1で確認した内容を説明し、追検査での受検について電話で協議する。

3 高等学校長→高校教育課

- 高等学校長は、中学校長からの協議内容に基づき、電話にて高校教育課と協議する。
- 高校教育課は、協議の可否を伝える。
 - 可の場合 書類の提出を求める。
 - 否の場合 否の理由を説明する。

4 高等学校長→中学校長

中学校等→志願者・保護者等

- 高等学校長は、中学校長へ協議の可否を伝える。
 - 可の場合 書類の提出を求める。
 - 否の場合 否の理由を説明する。
- 中学校等は、志願者・保護者等へ協議の結果を伝える。

5 中学校長→高等学校長

- 中学校長は、「追検査受検願、診断書の写し（原本証明不要）」を高等学校長へ提出する。
 - 一般型選抜（学力検査）
 - 令和9年3月5日（金）原則午後3時まで
 - 学校独自型選抜（学校独自検査）
 - 令和9年3月5日（金）原則午後3時まで

6 高等学校長→高校教育課

- 高等学校長は、5で受理した書類の写し（原本証明不要）に協議書を添えて、高校教育課へ提出する。
- 高校教育課は、配慮許可通知書を高等学校長へ送付する。

4-2 検査当日の対応について

- 急な高熱やインフルエンザ等の感染症の症状またはその疑いがある場合
- 月経随伴症状等により体調不良となった場合
- 公共交通機関の事故等による遅れにより、検査に間に合わない場合 等
(原則として、遅れた時間等により、特別検査場での受検か、追検査での受検かを高等学校が判断する)

当日の対応

(1) 特別検査場での受検を希望する場合

1 志願者・保護者等→中学校等

○志願者・保護者等は、中学校等へ次のことを伝える。

- ①受検番号、出願者氏名、出願先高等学校名
- ②特別検査場での受検を希望する理由
(診断された病名、体温、身体状況 等)

2 中学校長→高等学校長→中学校長

- 中学校長は、高等学校長へ1で確認した内容を説明し、特別検査場での受検について電話で協議する。
- 高等学校長は、中学校長へ協議の可否を伝える。
可の場合 当日の対応など必要事項を説明する。
否の場合 否の理由を説明する。

3 中学校等→志願者・保護者等

○2の結果を志願者・保護者等へ報告する。

(2) 追検査を希望する場合

※診断書等が必要。電話での協議ののち、書類提出。

1 志願者・保護者等→中学校等

○志願者・保護者等は、中学校等へ次のことを伝える。

- ①受検番号、出願者氏名、出願先高等学校名
- ②追検査を希望する理由
(診断された病名、体温、身体状況 等)

○次の書類を準備し、中学校等へ提出する。

診断書、追検査受検願(書類は中学校等より)

※病院未受診の場合は、速やかに受診し、医師の診断書を準備する。

※診断書が準備できない場合は、体温や身体状況を中学校等へ説明する。

2 中学校長→高等学校長

○中学校長は、高等学校長へ1で確認した内容を説明し、追検査での受検について電話で協議する。

3 高等学校長→高校教育課

○高等学校長は、追検査での受検について電話にて高校教育課と協議する。

○高校教育課は、高等学校長へ協議の可否を伝える。

可の場合 書類の提出を求める。

否の場合 否の理由を説明する。

4 高等学校長→中学校長

中学校等→志願者・保護者等

○高等学校長は、中学校長へ協議の可否を伝える。

可の場合 書類の提出を求める。

否の場合 否の理由を説明する。

○中学校等は、志願者・保護者等へ協議の結果を伝える。

5 中学校長→高等学校長

○中学校長は、「追検査受検願、診断書の写し(原本証明不要)等」を高等学校長へ提出する。

一般型選抜(学力検査)

→ 令和9年3月5日(金) 原則午後3時まで

学校独自型選抜(学校独自型検査)

→ 令和9年3月5日(金) 原則午後3時まで

6 高等学校長→高校教育課

○高等学校長は、5で受理した書類の写し(原本証明不要)に協議書を添えて、高校教育課へ提出する。

○高校教育課は、配慮許可通知書を高等学校長へ送付する。

5-1 入学者選抜をおこなうにあたっての留意事項【高等学校用】

(1) 受検会場について

①通常の検査場以外に、以下の受検者の特別検査場を準備すること。ただし、AとBは可能な限り分けることが望ましいが、各校の状況によっては同じでも可とする。

A 体調不良者 B インフルエンザ等罹患者 C 特別配慮者 D 遅刻者

②検査場および控室の人数を35人以下とすることが望ましいが、各校の状況によって校長が判断する。

③検査場および控室は、受検者同士の距離および監督席からの距離を1メートル程度確保すること。

④特別検査場は、受検者同士の距離および監督席からの距離を2メートル以上確保すること。

⑤面接検査場では、受検者同士の距離を1メートル程度、面接委員との距離を2メートル以上確保すること。

⑥トイレには、利用後の手洗いを促す案内紙を掲示すること。

⑦インフルエンザ等の感染状況に応じ受検者が使用する校舎内適所にアルコール消毒液を設置し、希望者が利用できるようにすること。

(2) 検査当日について

①校舎内に入る前の待ち時間および控室や更衣室において、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えることや出来る限り密にならないようにすることについて、受検者に指示すること。

②検査場および控室は、適宜換気をおこなうこと。可能であれば、対角にある窓を常時少し開放して換気をおこなうこと。

③実技検査場および更衣室は、状況を見て、必要であれば換気をおこなうこと。

④トイレ内は常時換気をおこなうこと。

(3) 高等学校での対応について

生徒・教職員ともに、日ごろよりマスクの着用や手洗い、手指消毒の励行等、インフルエンザ等に対する予防をおこなうこと。

5-2 入学者選抜をおこなうにあたっての留意事項【中学校等、志願者・保護者等用】

(1) 受検会場について

①通常の検査場以外に、以下の受検者の特別検査場を準備します。ただし、AとBは可能な限り分けませんが、各校の状況によっては同じ検査場となることもあります。

A 体調不良者 B インフルエンザ等罹患者 C 特別配慮者 D 遅刻者

②検査場および控室の人数を35人以下を原則としますが、各校の状況によって異なる場合があります。

③検査場および控室は、受検者同士の距離および監督席からの距離を1メートル程度確保します。

④特別検査場は、受検者同士の距離および監督席からの距離を2メートル以上確保します。

⑤面接検査場では、受検者同士の距離を1メートル程度、面接委員との距離を2メートル以上確保します。

⑥検査場および控室は、適宜換気をおこないます。(対角にある窓を常時少し開放して換気をおこないます。)

⑦実技検査場および更衣室は、状況を見て、必要であれば換気をおこないます。

⑧トイレ内は常時換気をおこないます。

⑨インフルエンザ等の感染状況に応じ受検者が使用する校舎内適所にアルコール消毒液を設置します。

(2) 受検にあたり気をつけていただくこと

①日ごろより規則正しい生活や食生活に留意し、万全の体調で臨むようにしてください。

②校舎内に入る前の待ち時間および控室や更衣室において、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えてください。また、出来る限り密にならないようにしてください。

③予防としてマスクの着用や手洗い、手指消毒をおこなうようにしてください。

活動実績報告書

令和 ____年 ____月 ____日

学 校 名 _____

ふりがな

志願者氏名 _____

私は、下記により、令和9年度滋賀県立高等学校入学者選抜における貴校が求める出願要件を満たしているため、志願します。

記

1 志願する高等学校等記入欄			
高等学校名	学科名	小学科名	
2 出願要件等記入欄			
満たしている出願要件 (必須要件以外)		出願要件を満たすことを 証明する添付書類の有無	
3 出願要件にかかる実績等記入欄 (資格、体育活動実績、文化活動実績、生徒会活動等実績、リーダー経験(生徒会長や部長等の経験))			
4 その他実績等記入欄			

推 薦 書

令和 年 月 日

滋賀県立 高等学校長 様

学校名

校長名

(公 印 省 略)

下記の者は、令和9年度滋賀県立高等学校入学者選抜における貴校の推薦要件を満たしている
と認められるので推薦します。

記

ふりがな				性別							
氏名				生年月日	平成		年		月		日
志願課程			志願学科			科					
推薦区分			満たしている推薦要件 (必須要件以外)								
推薦要件を満たす ことを証明する 添付書類の有無											

副 申 書

令和 年 月 日

滋賀県立

学校名

校長名

(公 印 省 略)

下記の志願者について、次のとおり副申します。

記

1 志願者氏名・性別 氏 名 (ふ り が な) 性別

2 副申する内容

- ☐ 配慮に関する補足 ☐ 評定に関する補足 ☐ 通称名に関する補足
☐ 本人と保護者の姓に関する補足 ☐ 本人と保護者の住所に関する補足
☐ 氏名の外字に関する補足 ☐ その他の補足

3 事由および特筆すべき内容

4号の1 中 → 高

令和9年度滋賀県立高等学校入学志願者 個人調査報告書

ふりがな 氏 名				一覧表番号		令和 9 年 3 月 卒業見込	
生年月日		平成 年 月 日 生		性別			
各 教 科 の 学 習 の 記 録						総合所見および特別活動等 (行動の記録等についても特筆すべき点があれば記入すること)	
観点別学習状況				評 定			
教科	観点	1年	2年	3年	1年	2年	3年
国語	1						
	2						
	3						
社会	1						
	2						
	3						
数学	1						
	2						
	3						
理科	1						
	2						
	3						
音楽	1						
	2						
	3						
美術	1						
	2						
	3						
保健 体育	1						
	2						
	3						
技術 ・ 家庭	1						
	2						
	3						
外国 語	1						
	2						
	3						
必修教科の評定合計							
				記載者氏名			
				この報告書の記載事項に誤りのないことを証明します。			
				令和 9 年 月 日			
				学校所在地			
				学 校 名			
				校 長 名			
				印			

4号の2 中 → 高

令和9年度滋賀県立高等学校入学志願者 個人調査報告書

ふりがな 氏 名			一覧表番号			令和 年 3 月 卒 業 平成 卒業後の進路状況		
生年月日	平成 年 月 日	生	性別	()				
各 教 科 の 学 習 の 記 録				総合所見および特別活動等 (行動の記録等についても特筆すべき点があれば記入すること)				
観点別学習状況				評 定				
教科	観点	1年	2年	3年	1年	2年	3年	選 択 教 科
国語	1							学年 教 科 評定
	2							
	3							
	4							
	5							
社会	1							
	2							
	3							
	4							
数学	1							
	2							
	3							
	4							
理科	1							
	2							
	3							
	4							
音楽	1							
	2							
	3							
	4							
美術	1							
	2							
	3							
	4							
保健 体育	1							
	2							
	3							
	4							
技術・ 家庭	1							
	2							
	3							
	4							
外国 語	1							
	2							
	3							
	4							
必修教科の評定合計							記載者氏名	
				この報告書の記載事項に誤りのないことを証明します。				
				令和 年 月 日				
				学校所在地				
				学 校 名				
				校 長 名				
				印				

雇用（予定）証明書

〒 ー

志 願 者 現 住 所

志願者勤務
（予定）先事業所名等

〒 ー

志願者勤務
（予定）先 住 所

ふ り が な
志願者氏名 (印)

平成 年 月 日生

上記の者は、令和 年 月 日 から 本所（店）

に雇用中（雇用予定）の者であることを証明します。

令和 年 月 日

事 業 所 所 在 地

電 話 番 号 （ 市外局番 市内局番 番号 ）

事 業 所 名

代 表 者 名 (印)

定時制課程特例措置申請書

令和 年 月 日

滋賀県立高等学校長 様

私は、令和9年度滋賀県立高等学校入学者選抜において、定時制課程
特例措置による受検を希望しますので、申請します。

ふりがな
志願者氏名

生年月日

昭和
平成

年 月 日生 (満 歳)

現住所

出身中学校

中学校

(注) 生年月日の欄の () の中には、令和9年4月1日現在の年齢を記入すること。

一次募集追検査受検願

令和9年 月 日

滋賀県立 _____ 高等学校長 様

受 検 番 号 _____

ふ り が な

志願者氏名 _____

保護者等氏名 _____

このたび、令和9年度滋賀県立高等学校入学者選抜 学力検査 ・ 学校独自検査 を、
下記の理由により欠席しましたので、一次募集追検査を受検できるようお願いします。

(該当の検査に○をつけてください)

記

理 由

添付書類

上記のとおり届け出がありました。

学校名

校長名

印

(注)「一次募集追検査受検願」(追1号)の記入について

- 1 保護者等氏名欄は、本人が自署すること。
- 2 保護者等については、両親ともいない場合は未成年後見人を記入すること。
- 3 中学校長は、令和9年3月5日(金)午後3時まで提出すること。
- 4 理由欄には、欠席の理由を具体的に記入すること。
- 5 病院等が発行する診断書や公的な機関が発行する事故証明書等、本検査を受検できなかった理由が明確にわかる書類を添付すること。

入 学 願 書

令和 年 月 日

滋賀県立大津清陵高等学校長 様

〒 ー

志願者現住所

ふりがな

氏 名 昭和・平成 年 月 日生

学校名
昭和・平成・令和 年 月 卒業 ・ 卒業見込

〒 ー

保護者等現住所

ふりがな

氏 名

貴校通信制の課程に入学を志願します。

志望学科 普通 科

(注)「入学願書」(通信1号)の記入について

- 1 保護者等氏名欄は、本人が自署すること。ただし、志願者が成人している場合は、不要とする。
- 2 志願者と保護者等の現住所が同じ場合には、保護者等現住所の欄は「志願者に同じ」と略記すること。
- 3 保護者等については、両親ともいない場合は未成年後見人を記入すること。

通信2号		通信制の課程
面 接 票		
受付番号 (高等学校で記入)		
ふりがな 氏 名		
生年月日	昭和 年 月 日生 平成	
志願する 高等学校名	滋賀県立大津清陵高等学校	
志願課程	通信制	
志願学科	普通科	
写 真		

【注意事項】

※写真の大きさは、縦4×横3cm無帽、正面上半身のもので、出願前3か月以内に写したものであること。

※この用紙をプリントアウトし、必要事項をボールペンで記入すること。

(用紙の種類は問わないものとする。)

※外枠の点線をハサミで切り取り、A6サイズで受検校に提出すること。

(点線で切り取るとA6サイズとなる。)

入学許可予定者数等総括表

(通 信 制 の 課 程)

令和 年 月 日

滋賀県立大津清陵高等学校 通信制の課程

課 程	募集定員 a	確定志願者数	入学許可予定者数 b	b / a
通 信 制				

(単位：人)

区 分		確定志願者数	入学許可予定者数
現住所	大 津 市		
	彦 根 市		
	長 浜 市		
	近江八幡市		
	草 津 市		
	守 山 市		
	栗 東 市		
	甲 賀 市		
	野 洲 市		
	湖 南 市		
	高 島 市		
	東 近 江 市		
	米 原 市		
	蒲 生 郡		
	愛 知 郡		
	犬 上 郡		
	計		
卒業年	新規学卒者		
	過年度卒者		
	計		
最高年齢者		歳	歳

全国1号

申請番号

SG

-

-

全国募集入学願書

令和 年 月 日

滋賀県立 高等学校長 様

〒 -

志願者現住所

ふりがな

氏 名 平成 年 月 日生

学校名

令和 年 月 卒業見込

〒 -

保護者等現住所

ふりがな

氏 名

貴校全日制の課程、学校独自型選抜(全国募集)による入学を志願します。

志望学科

入学の確約

学校独自型選抜(全国募集)における入学許可予定者の通知を受けた場合には、相違なく入学することを確約します。

(注)「全国募集入学願書」(全国1号)について

- 1 保護者等氏名欄は、本人が自署すること。
- 2 志願者と保護者等の現住所が同じ場合には、保護者等現住所の欄は「志願者に同じ」と略記すること。
- 3 保護者等については、両親ともいない場合は未成年後見人を記入すること。
- 4 信楽高等学校の全国募集を志願する場合は、学科欄に総合学科と記入すること。
- 5 伊香高等学校の全国募集を志願する場合は、学科欄に森の探究科と記入すること。
- 6 「滋賀県コンビニ決済システム」から発行された申請番号を右上の欄に記入すること。
- 7 入学考査手数料(2,200円)の納付後、「滋賀県コンビニ決済システム」のレシートを別紙に貼付すること。

全国1号・貼付用紙

申請番号	SG	-	-
氏名			
所属学校名			

全国募集入学願書・貼付用紙

※ 枠内にレシートを貼付すること

(注) 「全国募集入学願書・貼付用紙」(全国1号・貼付用紙) について

- 1 右上の欄に、「申請番号」「氏名」「所属学校名」を記入すること。
- 2 入学審査手数料(2,200円)を「滋賀県コンビニ決済システム」で納付し、レシートの原本を貼付すること。
- 3 レシートの一部にのみ糊を付け、必要に応じて裏面が確認できるようにすること。
- 4 レシートが枠に入りきらない場合は、折りたたんで良い。ただし、内容が確認できるようにすること。

全国2号

全国募集受検票

受検番号 (高等学校で記入)	
ふりがな 氏名	
生年月日	平成 年 月 日生
学校名	
志願する 高等学校名	滋賀県立 高等学校
志願課程	全日制
志願学科	森の探究科 総合学科

【注意事項】

※この用紙をプリントアウトし、必要事項をボールペンで記入すること。

(用紙の種類は問わないものとする。)

※外枠の点線をハサミで切り取り、A6サイズで受検校に提出すること。

(点線で切り取るとA6サイズとなる。)

全国3号

全国募集推薦書

令和 年 月 日

滋賀県立 高等学校長 様

学校名

校長名

(公 印 省 略)

下記の者は、令和9年度滋賀県立高等学校入学者選抜における貴校の推薦要件を満たしていると認められるので推薦します。

記

ふりがな			性別				
氏名			生年月日	平成	年	月	日
志願課程	全日制の課程	志願学科			科	—	
推薦区分	推薦	満たしている推薦要件 (必須要件以外)			—		
推薦要件を満たす ことを証明する 添付書類の有無	なし						

全国4号 中→高

中→高→中

全国募集出願者一覧表

令和 年 月 日

滋賀県立 高等学校長 様

学校名

校長名

(公 印 省 略)

※ 受 検 番 号	志 願 者 氏 名	提出書類							備 考
		全国募集入学願書	全国募集入学願書・貼付用紙	全国募集受検票	全国募集推薦書	個人調査報告書	特別出願許可書	その他の書類	
合計	名								

- (注) 1 ※印の欄は、中学校等では記入しないこと。
 2 提出書類の欄は、該当欄に○印を記入すること。
 3 備考欄には、その他の書類の名称を記入すること。
 4 全国募集入学願書・貼付用紙に入学審査手数料2,200円分の「滋賀県コンビニ決済システム」のレシートが貼付されているかを確認すること。

上記の書類を受領いたしました。

令和 年 月 日

高等学校名

校 長 名

印

全国5号

契
印

全国募集入学許可予定者通知書

令和 年 月 日

学 校 名.....

受検番号.....番

氏 名.....様

滋賀県立

高等学校長

印

あなたは、令和9年度滋賀県立高等学校学校独自型選抜(全国募集)において、
選考の結果、本校全日制の課程.....科第1学年入学許可予定者に
内定したので通知します。

全国募集結果の通知書

令和 年 月 日

様

滋賀県立

高等学校長

印

令和9年度滋賀県立高等学校学校独自型選抜（全国募集）において、選考の結果、貴校からの出願者について、下記のとおり通知します。

記

全日制の課程

学科	受 検 番 号	学 校 独 自 型 選 抜 出 願 者 氏 名	追 検 査	※1 学校独自型選抜 入学許可予定者	※2 学校独自型選抜 不 合 格 者
合 計		名			

- （注）
- 1 ※1、※2の欄については、該当する欄に○印を記入すること。
 - 2 追検査欄には、全国募集追検査を受検した者に○印を記入すること。

全国7号 高→県

全国募集に関する報告書

令和 年 月 日

滋賀県教育委員会教育長 様

滋賀県立

高等学校長

印

全日制の課程

学 校 名	出 願 者 数	本検査受検者数	本検査受検者の 入学許可予定者数
計			

学 校 名	－	追検査受検者数	追検査受検者の 入学許可予定者数
	－		
	－		

(注) 出願者数には、本検査を受検せず、追検査を受検した者の数を含めること。

全国募集追検査受検願

令和9年 月 日

滋賀県立 _____ 高等学校長 様

受検番号 _____

ふりがな _____

志願者氏名 _____

保護者等氏名 _____

このたび、令和9年度滋賀県立高等学校入学者選抜学校独自検査を、下記の理由により欠席しましたので、全国募集追検査を受検できるようお願いします。

記

理 由

添付書類

上記のとおり届け出がありました。

学校名

校長名

印

(注)「全国募集追検査受検願」(全国追1号)の記入について

- 1 保護者等氏名欄は、本人が自署すること。
- 2 保護者等については、両親ともいない場合は未成年後見人を記入すること。
- 3 中学校長は、令和9年2月1日(月)午後3時まで提出すること。
- 4 理由欄には、欠席の理由を具体的に記入すること。
- 5 病院等が発行する診断書や公的な機関が発行する事故証明書等、本検査を受検できなかった理由が明確にわかる書類を添付すること。

滋賀県立学校特別出願許可申請書

特

令和 年 月 日

（あて先）

滋賀県教育委員会教育長 様

本人の住所

氏 名

年 月 日生

保護者等の住所

保護者等氏名

本人との続柄

保護者等の住所

保護者等氏名

本人との続柄

わたくしは、下記のとおり滋賀県立学校に入学を志願していますから出願を許可されますよう関係書類を添え保護者等と連署のうえ申請します。

記

1 在学（出身）学校

2 出願先学校 滋賀県立 学校 (科)

3 志願の理由

上記の は本校 年 月

卒業したことを

証明します。

卒業見込であることを

令和 年 月 日

学 校 名

校 長 名

印

注 1 志願の理由は、勤務先および勤務（予定）年月日等、詳細に記入してください。

2 不必要な文字は抹消してください。

滋賀県立高等学校特別出願副申書



本人の住所

氏 名

特別事情により入学を志願しようとする理由

(あて先)

滋賀県教育委員会教育長 様

上記の事情に相違なく、かつ $\left(\begin{array}{c} \text{本都道府県} \\ \text{他} \end{array} \right)$ の公立高等学校に志願しておりません。

令和 年 月 日

学校名

校長名



注 unnecessary text is deleted.

特出3号

滋賀県教育委員会指令高第 号

滋賀県立高等学校特別出願許可書

住 所

氏 名

令和 年 月 日付で申請のありました

滋賀県立 高等学校 制の課程の 科

に出願することは、滋賀県立学校の管理運営等に関する規則（昭和32年滋賀県教育委員会規則第8号）第11条の3第1項第 号により許可します。

令和 年（ 年） 月 日

滋賀県教育委員会教育長

配慮1号(中→高)

令和 年 月 日

滋賀県立

学校名

校長名

(公印省略)

協議書

滋賀県立高等学校入学者選抜における特別な配慮を必要とする者に対する受検上の配慮について、以下のことについて協議をお願いします。

- 記
- 1 志願者氏名・性別 氏 名 (ふ り が な) 性別
- 2 志願課程・学科・科 志 願 課 程 志 願 学 科 科
- 3 配慮が必要な検査 ☐ 一次募集(学力検査) ☐ 一次募集(学校独自検査)
☐ 二次募集(面接・作文)
- 4 配慮が必要な要因 ☐ 視覚障害 ☐ 聴覚障害 ☐ 知的障害
☐ 肢体不自由 ☐ 病弱・身体虚弱 ☐ 言語障害
☐ 情緒障害 ☐ 自閉症 ※1 ☐ 学習障害 ※2
☐ 学習支援 ※3 ☐ 注意欠陥多動性障害 ☐ 海外帰国生徒
☐ 病気 【
☐ けが 【
☐ その他 【

※1：高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む ※2：LD、書字障害、読字障害を含む

※3：障害や海外帰国生徒ではないが、ルビ振り等の配慮を行っているケース等

- 5 中学校において配慮している内容

- 6 受検上の配慮事項

- 7 添付資料

(写しの場合、原本証明は不要とする)

- ☐ 診断書(写) ☐ 健康の記録(写) ☐ 副申書
☐ 個別の教育支援計画(写) ☐ 個別の指導計画(写)
☐ 海外帰国生徒等取扱措置願 ☐ 辞書持込み申請書
☐ その他 【

配慮2号（高→県）

滋 高 秘 第 号
令 和 年 月 日

県教育委員会事務局高校教育課長 様

学校名

校長名

(公 印 省 略)

協議書

滋賀県立高等学校入学者選抜における特別な配慮を必要とする者に対する受検上の配慮について、以下のとおり協議します。

- 記
氏 名 (ふ り が な) 性別
- 1 志願者氏名・性別
- 志 願 課 程 志 願 学 科 科
- 2 志願課程・学科・科
- 3 配慮が必要な検査 ☐ 一次募集(学力検査) ☐ 一次募集(学校独自検査)
☐ 二次募集(面接・作文)
- 4 配慮が必要な要因
- 5 受検上の配慮事項 ☐ 特別検査場での受検 ☐ 検査場への持込み
☐ 検査問題等へのルビ振り ☐ 検査問題等の拡大
☐ 検査時間の延長
☐ 辞書持込み
☐ 国語の検査への持込みあり ☐ 国語の検査への持込みなし
☐ 座席の配慮 ☐ 追検査受検
☐ その他 【 】

詳細記入欄

- 6 添付資料 中学校等からの提出書類（写）

海外帰国生徒等取扱措置願

滋賀県立 高等学校長 様

令和 年 月 日

ふりがな
志願者氏名 _____

保護者等氏名 _____

下記の記載事項は事実として相違ないことを誓約しますので、令和9年度滋賀県立高等学校入学者選抜において海外帰国生徒等としての扱いをお願いします。

記

1 海外在住地名

2 海外在住期間 年 月 日 ～ 年 月 日

3 学校教育歴

学校名	所在地 (国名・都市名)	在学学年	在学期間
		学年 ～ 学年	年 月 ～ 年 月
		学年 ～ 学年	年 月 ～ 年 月
		学年 ～ 学年	年 月 ～ 年 月
		学年 ～ 学年	年 月 ～ 年 月
		学年 ～ 学年	年 月 ～ 年 月
備考			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

学校名

校長名 _____ 印

(注)

- 1 保護者等氏名欄は、本人が自署すること。
- 2 日本に出身中学校がない場合は、中学校長の証明は必要ないが、他の証明資料等を提示すること。
- 3 学校教育歴は、小学校から現在在籍している学校まで、順に国内・国外すべての学校について記入すること。
- 4 備考の欄には、特に参考となることがあれば記入すること。

辞書持込み申請書

令和 年 月 日

滋賀県立 _____ 高等学校長 様

学 校 名 _____

志願者氏名 _____

私は、令和 9 年度滋賀県立高等学校入学者選抜における辞書の持込みを、下記のとおり申請いたします。

記

- 1 志願の課程および学科（課程については、いずれかに○をつけること）

	全日制の課程
	定時制の課程（昼間・夜間）

_____ 学科 _____ 科

- 2 持ち込む辞書の種類（中学校の定期考査等で活用している辞書）

_____ 辞書

_____ 辞書

※英語の辞書の場合は、英語以外の学力検査で持込みます。

- 3 国語の学力検査への辞書持込みの希望

（いずれかに○をつけること。ただし、国語の学力検査で辞書を持ち込む場合、「漢字の読み」および「漢字の書き取り」の問題は配点外とする。）

	あり
	なし

- 4 時間延長の希望

（いずれかに○をつけること。辞書を持ち込む場合は時間延長をすることができますが、中学校でも辞書持ち込みによる時間延長をされていることが前提です。）

	10 分間の時間延長を希望します
	時間延長を希望しません

令和９年度滋賀県立高等学校入学選抜の関係書類等一覧表

【全日制の課程】（全国募集は別表に記載）

必要書類等名	様式	主な書類作成者	出願時に必要とする者または対象者
受検票	紙様式なし (Web出願)	志願者	出願者全員
個人調査報告書データ	紙様式なし (Web出願)	中学校等	出願者全員
活動実績報告書	１号	志願者	学校独自型選抜(自己推薦)への出願者
活動の内容等を証明するもの	紙様式なし (Web出願)	志願者	学校独自型選抜(自己推薦・中学校長推薦)への出願者で必要な者
推薦書	２号	中学校等	学校独自型選抜(中学校長推薦)への出願者
副申書	３号	中学校長	
一次募集追検査受検願	追１号	志願者、保護者等	追検査の受検を希望する者
住民票記載事項証明書		市区町村長	(a)中学校等を卒業した者、または修了した者 (b)令和９年３月に中学校等を卒業する見込みの者、または修了する見込みの者のうち、保護者等が滋賀県内に居住し、かつ県外の中学校等に在籍している者
滋賀県立学校特別出願許可申請書	特出１号	志願者、保護者等、中学校長	県立学校管理運営等規則第11条の３該当者
滋賀県立高等学校特別出願副申書	特出２号	中学校長	
滋賀県立高等学校特別出願許可書	特出３号	県教育長	

【定時制の課程】

必要書類等名	様式	主な書類作成者	出願時に必要とする者または対象者
受検票	紙様式なし (Web出願)	志願者	出願者全員
個人調査報告書データ	紙様式なし (Web出願)	中学校等	出願者全員
活動の内容等を証明するもの	紙様式なし (Web出願)	志願者	学校独自型選抜(自己推薦・中学校長推薦)への出願者で必要な者
推薦書	２号	中学校等	学校独自型選抜(中学校長推薦)への出願者
副申書	３号	中学校長	
雇用(予定)証明書	５号	志願者、雇用主	県内に勤務地を有する県外からの志願者
定時制課程特例措置申請書	６号	志願者	満19歳以上（令和９年４月１日現在）の者のうち希望者のみ
一次募集追検査受検願	追１号	志願者、保護者等	追検査の受検を希望する者
住民票記載事項証明書		市区町村長	(a)中学校等を卒業した者、または修了した者 (b)令和９年３月に中学校等を卒業する見込みの者、または修了する見込みの者のうち、保護者等が滋賀県内に居住し、かつ県外の中学校等に在籍している者
滋賀県立学校特別出願許可申請書	特出１号	志願者、保護者等、中学校長	県立学校管理運営等規則第11条の３該当者
滋賀県立高等学校特別出願副申書	特出２号	中学校長	
滋賀県立高等学校特別出願許可書	特出３号	県教育長	

【通信制の課程】

必要書類等名	様式	主な書類作成者	出願時に必要とする者または対象者
入学願書	通信 1 号	志願者、保護者等	出願者全員
面接票	通信 2 号	志願者	出願者全員
入学許可予定者数等総括表	通信 3 号	高等学校長	
個人調査報告書	4 号の 1 4 号の 2	中学校長	出願者全員
副申書	3 号	中学校長	
雇用(予定)証明書(写)	5 号	志願者、雇用主	県内に勤務地を有する県外からの志願者
住民票記載事項証明書		市区町村長	(a) 中学校等を卒業した者、または修了した者 (b) 令和 9 年 3 月に中学校等を卒業する見込みの者、または修了する見込みの者のうち、保護者等が滋賀県内に居住し、かつ県外の中学校等に在籍している者
滋賀県立学校特別出願許可申請書	特出 1 号	志願者、保護者等、中学校長	県立学校管理運営等規則第 11 条の 3 該当者
滋賀県立高等学校特別出願副申書	特出 2 号	中学校長	
滋賀県立高等学校特別出願許可書	特出 3 号	県教育長	

【全国募集（信楽高等学校・伊香高等学校）】

必要書類等名	様式	主な書類作成者	出願時に必要とする者または対象者
全国募集入学願書	全国 1 号	志願者、保護者等	出願者全員
全国募集入学願書・貼付用紙	全国 1 号・ 貼付用紙	志願者、保護者等	出願者全員、2,200 円分の「滋賀県コンビニ決済システム」のレシートを貼付
全国募集受検票	全国 2 号	志願者	出願者全員
全国募集推薦書	全国 3 号	中学校長	出願者全員
全国募集出願者一覧表	全国 4 号	中学校長	出願者全員
全国募集入学許可予定者通知書	全国 5 号	高等学校長	
全国募集結果の通知書	全国 6 号	高等学校長	
全国募集に関する報告書	全国 7 号	高等学校長	
副申書	3 号	中学校長	
個人調査報告書	4 号の 1	中学校長	出願者全員
全国募集追検査受検願	全追 1 号	志願者、保護者等	追検査の受検を希望する者
滋賀県立学校特別出願許可申請書	特出 1 号	志願者、保護者等、中学校長	県立学校管理運営等規則第 11 条の 3 該当者
滋賀県立高等学校特別出願副申書	特出 2 号	中学校長	
滋賀県立高等学校特別出願許可書	特出 3 号	県教育長	

付 県立高等学校入学者選抜における中学校（番号）一覧表

（義務教育学校、特別支援学校中学部、中等教育学校含む）

番号	中学校名	番号	中学校名	番号	中学校名	番号	中学校名
1	滋大附属中学校	32	守山中学校	63	朝桜中学校	94	双葉中学校
2	比叡山中学校	33	守山北中学校	64	能登川中学校	95	マキノ中学校
3	近江兄弟社中学校	34	明富中学校	65	彦根東中学校	96	今津中学校
4	光泉カトリック 中学校	35	守山南中学校	66	彦根西中学校	97	朽木中学校
5	滋賀学園中学校	36	栗東中学校	67	彦根中央中学校	98	安曇川中学校
6	立命館守山中学校	37	栗東西中学校	68	彦根南中学校	99	高島中学校
7	幸福の科学学園 関西中学校	38	葉山中学校	69	彦根中学校	100	湖西中学校
8	葛川中学校	39	中主中学校	70	鳥居本中学校	101	県立河瀬中学校
9	伊香立中学校	40	野洲中学校	71	稲枝中学校	102	県立守山中学校
10	真野中学校	41	野洲北中学校	72	日野中学校	103	県立水口東中学校
11	堅田中学校	42	水口中学校	73	竜王中学校	番号	義務教育学校名
12	仰木中学校	43	城山中学校	74	秦荘中学校	104	虎姫学園
13	日吉中学校	44	土山中学校	75	愛知中学校	105	余呉小中学校
14	唐崎中学校	45	甲賀中学校	76	豊日中学校	番号	特別支援学校中学部名
15	皇子山中学校	46	甲南中学校	77	甲良中学校	106	滋大附属特別支援学校 中学部
16	打出中学校	47	信楽中学校	78	多賀中学校	107	盲学校中学部
17	栗津中学校	48	石部中学校	79	長浜西中学校	108	聾話学校中学部
18	北大路中学校	49	甲西中学校	80	長浜北中学校	109	北大津養護学校中学部
19	石山中学校	50	日枝中学校	81	長浜東中学校	110	鳥居本養護学校中学部
20	南郷中学校	51	甲西北中学校	82	長浜南中学校	111	長浜養護学校中学部
21	田上中学校	52	八幡中学校	83	浅井中学校	112	草津養護学校中学部
22	瀬田中学校	53	八幡東中学校	84	びわ中学校	113	守山養護学校中学部
23	瀬田北中学校	54	八幡西中学校	85	湖北中学校	114	野洲養護学校中学部
24	青山中学校	55	安土中学校	86	高月中学校	115	三雲養護学校中学部
25	志賀中学校	56	玉園中学校	87	木之本中学校	116	新旭養護学校中学部
26	玉川中学校	57	聖徳中学校	88	西浅井中学校	117	八日市養護学校中学部
27	高穂中学校	58	船岡中学校	89	柏原中学校	118	甲良養護学校中学部
28	草津中学校	59	永源寺中学校	90	大東中学校	番号	中等教育学校名
29	老上中学校	60	五個荘中学校	91	伊吹山中学校	119	MIHO美学院中等教育学校
30	松原中学校	61	愛東中学校	92	米原中学校		
31	新堂中学校	62	湖東中学校	93	河南中学校		

滋賀県教育委員会事務局 高校教育課

高等学校入学者選抜に関すること TEL 077-528-4573
特別事情による出願に関すること TEL 077-528-4571

住 所 〒520-8577 滋賀県大津市四丁目1番1号
メ ー ル ma0902@pref.shiga.lg.jp
ウェブページ <https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/ma09/16947.html>